第1724号

毎月2回 1,15日発行 発 行 所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市総務部総務課

目 <u>次</u>

◇吉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○平成30年(2018年)9月那覇市議会定例会の招集について(総務課)・・・・905
○平成30年度那覇市一般会計補正予算(第3号)(財政課)・・・・・・・・・・905
◇公 告◇
○開発行為に関する工事の完了について(建築指導課)・・・・・・・・・・906
◇上下水道局告示◇
○那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について・・・・・・・ 907
◇教育委員会規則◇
○那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
○那覇市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則・・・・・・・・ 908
◇選挙管理委員会告示◇
○辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例の制定を求める沖縄県条例制定請求者署名簿の署名をした者の総数等の決定について・・・・・・910
○直接請求に要する選挙権を有する者の数について・・・・・・・・・ 911
○特定国外派遣隊員の不在者投票用紙等の交付及び郵送開始日について・・・・・・ 912

2018 (平成30) 年9月18日

◇正 誤◇

○那覇市公報第 1719 号の正誤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	912
○那覇市公報第 1720 号の正誤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	913

示

那覇市告示第 202 号 平成 30 年 8 月 24 日 掲示 済

平成30年(2018年)9月那覇市議会定例会の招集について

平成30年(2018年)9月那覇市議会定例会を次のように招集する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 招 集 の 日 平成30年9月3日(月)
- 2 招集の場所 那覇市議会議場

那覇市告示第 240 号

平成 30 年 9 月 18 日

平成30年(2018年)8月那覇市議会臨時会で議決された平成30年度那覇市一般会 計補正予算(第3号)の要領は次のとおりである。

那覇市長 城 間 幹 子

平成30年度那覇市一般会計補正予算(第3号)

平成30年度那覇市の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 (債務負担行為の補正)

第1条 既定の債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

変更

(単位	:	千円)
谷		

事項	補 正	前	補 正	後
尹 垻	期間	限度額	期間	限度額
新文化芸術発 信拠点施設整 備事業 (工事請負費) (文化振興課)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	10, 438, 194	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	12, 081, 640
新文化芸術発 信拠点施設整 備事業 (設計工事 等委託料) (文化振興課)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	138, 966	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	174, 982

告 公

那覇市公告第314号 平成 30 年 9 月 18 日

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行 為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 開発許可年月日、番号及び指令番号 平成30年6月6日 第H29-05-01号 那覇市指令ま建指第901号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 那覇市字国場 1077 番 他 3 筆
- 3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市字国場 60 番地 株式会社 エスケイエンジ 代表取締役 城間 一昭
- 5 検査済証番号 平成30年9月4日 那ま建指第178号
- 6 工事完了年月日 平成30年8月10日

那覇市上下水道局告示第 24 号 平 成 3 0 年 9 月 5 日 掲 示 済

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第 10 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

那覇市上下水道事業管理者上下水道局長 兼次 俊正

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者廃止名簿

登録 番号	事	業	者	事業所の所在地	代表者
88	株式	会社	光建	糸満市西崎町3丁目 494 番地	金城 克幸

教育委員会規則

那覇市教育委員会規則第6号

平成 30 年 8 月 31 日 公 布 済

那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規 則をここに公布する。

> 那覇市教育委員会 教育長 田端一正

那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定め る規則

那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例(平成30年那覇市条例第 14号)の施行期日は、平成30年9月1日とする。

> 那覇市教育委員会規則第7号 平成 30 年 8 月 31 日 公 済 布

那覇市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市教育委員会 教育長 田端一正 那覇市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則

那覇市学校給食センター管理規則(昭和47年那覇市教育委員会規則第12号)の一部を次の ように改正する。

改正前	改正後
(実施校)	(実施校)
第2条 給食センターの給食実施校は、次の	第2条 [略]
とおりとする。	
[表 別記]	[表 別記]

備考

- 1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄 中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がない場合には、当該改正部分 を削る。
- 2 表の改正規定において、改正後部分及び改正後部分に係るけい線に対応する改正部分 及び改正部分に係るけい線がない場合には、当該改正後部分及び当該改正後部分に係 るけい線を加える。

付 則

この規則は、那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例(平成30年那覇市条 例第14号)の施行の日(平成30年9月1日)から施行する。

[改正前 別記]

[第2条の表]

名称 給食実施校							
[略]							
真和志学校給食センター	仲井真小学校 真地小学校 大道小学校 寄宮中						
	学校 石田中学校 仲井真中学校 真和志中学校						
[略]							
鏡原学校給食センター	[略]						

[改正後 別記]

[第2条の表]

名称	給食実施校						
[略]							
真和志学校給食センター	仲井真小学校 真地小学校 大道小学校 石田中						
	学校 仲井真中学校 真和志中学校						
[略]							
鏡原学校給食センター	[略]						
上間学校給食センター	上間小学校 寄宮中学校						

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第4号 平成 30 年 8 月 24 日 撂 示 済

辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例の制定を求 める沖縄県条例制定請求者署名簿の署名をした者の総数等の決定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条の2第2項の規定により、平成30 年8月16日から22日までの7日間、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を 問う県民投票条例の制定を求める沖縄県条例制定請求者署名簿を関係人の縦覧に供 したところ異議の申出がなかったので、当該期間の経過により署名の効力が確定し た結果、有効署名の総数は、次のとおりとなりました。

> 那覇市選挙管理委員会 委員長 松田 義之

有効署名の総数 21,802 人

那覇市選挙管理委員会告示第5号 平 成 30 年 9 月 1 日 掲 示 済

直接請求に要する選挙権を有する者の数について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会 委員長 松田 義之

1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 5,185人

2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 86,410人

3 選挙権を有する者の総数の6分の1の数 43,205人

那覇市選挙管理委員会告示第6号 平成 30年 9月 3日 掲 示 済

特定国外派遣隊員の不在者投票用紙等の交付及び郵送開始日について

平成 30 年 9 月 30 日執行の沖縄県知事選挙において、公職選挙法施行令(昭和 25 年政令第89号) 第59条の5の4第7項の規定により、告示日前に投票用紙及び 投票用封筒を交付し又は郵便をもって発送する場合、その交付及び発送を開始する 日は、平成30年9月10日とする。

> 那覇市選挙管理委員会 委員長 松田 義之

誤 正

○那覇市公報第1719号の正誤

2018(平成30)年7月2日付け那覇市公報第1719号に登載された那覇市消防局訓 令第5号について、次のとおり訂正する。

1 ページ708

訂正箇所 上から16行目

「訂正前〕

3 委員は、職員のうちから消防局長が任命 3 委員に、総務課総務係主幹を除く各課主 する。

幹及び両署消防係主幹をもって充てるも のとし、審査の内容に応じて、会長が認め た者をオブザーバーとして加えることが できる。

[訂正後]

3 委員は、職員のうちから消防局長が任命 3 委員に、総務課総務係主幹を除く各課主 する。

幹及び両署消防係主幹をもって充てるも のとし、審査の内容に応じて、会長が認め た者をオブザーバーとして加えることが できる。

○那覇市公報第1720号の正誤

2018(平成30)年7月17日付け那覇市公報第1720号に登載された那覇市消防局訓令第6号について、次のとおり訂正する。

1 ページ739

訂正箇所

[訂正前]

第1号様式(第9条関係)

		[略]	[略]	課長	• 警	備長	係長・所(司会・司会	<u>長</u> 補)	[略]
 那覇市消防局長	宛						(111 , 1111	<u>1111 / </u>	
7E	/_	[略]				[]	各]		
		[略]				署・詞	果	署。	・所・係

第1号様式(第9条関係)

	[略]	[略]	課長・警備長 <u>分署長</u>	<u>主 幹</u> (消防司令)	出張所長・係長 <u>(消防司令補)</u>	[略]		
 那覇市消防局長	<u>様</u>								
<u>13.</u>		[略]				[略]			
		[略]	[略]		署・課 署・所・係 <u>第</u> 警備・係				

[訂正後]

第1号様式(第9条関係)

	[略]		[略]	課長・	警	備長	<u>係 長・所</u> (司令・司令	<u>長</u> 補)	[略]	
那覇市消防局長	宛									
		[略]		[略]						
	[略]		署・課 署・所・係							

第1号様式(第9条関係)

	[略]	[略]	課長・警備長 <u>分署長</u>	<u>主 幹</u> (消防司令)	出張所長・係長 (消防司令補)	[略]	
 那覇市消防局長	<u>様</u>							
		[略]				[略]		
		[略]			署・課	署・原	近・係 <u>第</u> 警備	崩・係

第2号様式(第9条関係)

那覇市消防局長 宛		[略]	[略]		課長・警備長	<u>係 長 ・ 所 長</u> (司令・司令補)	[略]		
	宛								
		[略]]			[略]			
		[略]			署・課 署・所				

第2号様式(第9条関係)

		[略]	[略]	課長・警備長 <u>分署長</u>	<u>主 幹</u> (消防司令)	出張所長・係長 (消防司令補)	[略]
 那覇市消防局長	<u>様</u>						
<u>180</u>	_]	略]		[略]		
		[略]	署・	課 署・	所・係 <u>第</u> 警	備・係

[訂正後]

第2号様式(第9条関係)

21. 1.1 31. 11.04.									
那覇市消防局長 <u>宛</u>	[略]	[略]		課長・警備長	<u>係 長・所 長</u> (司令・司令補)	[略]			
	宛								
	_	[略]				[略]			
		[略]		署・課署・責				

第2号様式(第9条関係)

71 10 (31 1-15-							
	[略]	[略]	課長・警備長 <u>分署長</u>	<u>主 幹</u> <u>(消防司令)</u>	出張所長・係長 (消防司令補)	[略]	
■ 那覇市消防局長	<u>様</u>						
70 44 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11]	略]		[略]		
		[略]	署・課 署・所・係 <u>第</u> 警僚			

訂正箇所

[訂正前]

第3号様式(第9条関係)

	[略]	[略]	課長・警備長	<u>係 長・所 長</u> (司令・司令補)	[略]	[略]			
TUTE + 2007 中日 中点											
那覇市消防局長宛	[略]				[略]						
	[略]					署・課	:	署・所・係			
	[略]				[略]						

第3号様式(第9条関係)

	[略]	[略]	€·警備長 <u>}署長</u>	<u>主 幹</u> (消防司令)	出張所長・係長 (消防司令補)	[略]	[略]	
那覇市消防局長様								
加州山田區加以 <u>水</u>		[略]	[略]					
		[略]		署・課	署・所・位	系 <u>第</u>	警備・係	
		[略]	[略]					

[訂正後]

第3号様式(第9条関係)

	[略]	[略]	課長・警備長	<u>係 長・所 長</u> (司令・司令補)	[略]	[略]				
那覇市消防局長 <u>宛</u>		略]				[略]						
	[略]					署・課	:	署・所・係				
		略]			[略]							

第3号様式(第9条関係)

	[略]	[略]		長·警備長 分署長	<u>主 幹</u> (消防司令)	出張所長・係長 (消防司令補)	[略]	[略]			
那覇市消防局長 <u>様</u>	[mtz]				[mtr]						
		[略]		[略]							
		[略]			署・課	署・所・何	系 <u>第</u>	警備・係			
		[略]		[略]							

第5号様式(第10条関係)

		[略]		[略]	課長	・警	備長	į 1	係 長 · (司令・司	<u>所 長</u>]令補)	[略]
117 更大淡水中目 /	بي,										
那覇市消防局長	夗	[略]		[略]							
		[略]			署			· · 課		署	・所・係
		[略]				[略]			[[略]	

第5号様式(第10条関係)

那覇市消防局長 <u>様</u>	[略]	[略]	警備長 署 <u>長</u>	_	<u>幹</u> 坊司令)	出張所長・係長 (消防司令補)		[略]	
	<u>様</u>	[略]					[略]			
						1		T FC	htr #h	14h 1-r:
		[略]			署・課	課 署・所・係 <u>第</u> <u>警備・</u>			<u> 痛・保</u>	
	[略]				[略]]		[略	}]	

[訂正後]

第5号様式(第10条関係)

		[略]		[略]	課長	・警	備長	<u>係 長</u> (司令・	· 所 長 司令補)	[略]
那覇市消防局長	<u>宛</u>	[略]	[略]							
		[略]			署•			課	署	・所・係
		[略]				[略]			[略]	

第5号様式(第10条関係)

		[略]	[略]		課長・警備長 <u>分署長</u>		<u>幹</u> 坊司令)		出張所長・係長 (消防司令補)	
那覇市消防局長	<u>様</u>	[略]					[略]				
		[略]		署・誤			果 署・所・係 <u>第</u> 誓		<u>第</u> 警	備・係	
	[略]					[略]]		[#	各]	

訂正箇所

[訂正前]

第6号様式(第11条関係)

那覇市消防局長 宛		[略]	[H	各]	課長・警備長		<u>係</u> 長・所 <u>(</u> 司令・司令	<u>長</u> 補)	[略]
	Ē.	[略]					[略]		
		[略]			署・		課	署・所	「・係
		[略]				[略]	[]	格]	

第6号様式(第11条関係)

那覇市消防局長 <u>様</u>	[略]	[略]	課長·警 <u>分署</u>		<u>幹</u> 司令)	出張所長・係長 (消防司令補)	[略]		
	[wb-7			Finte					
741 1741 11412 474 474 <u>134</u>	[略	[1			[略]				
	[略	`]	署	· 課	署・所・係 <u>第</u>		備・係		
	[略]			[略]		[略]	·		

[訂正後]

第6号様式(第11条関係)

那覇市消防局長 <u>宛</u>	[略]	[#	答]	課長・警備長		<u>係 長・ 所</u> (司令・司令	<u>f 長</u> }補)	[略]	
	[略]					[略]			
		[略]				署・調	・課		所・係
		[略]				[略]		[略]	

第6号様式(第11条関係)

那覇市消防局長 <u>様</u>	[略]	[略]	課長·警 <u>分署</u>		<u>幹</u> ·司令)	出張所長・係長 (消防司令補)	[略]		
	[略	;]		 「略]					
	[略	;]	署	・課	署・所	・係 <u>第</u> 警	備・係		
	[略]			[略]		[略]			

第6号様式の2(第12条関係)

那覇市消防局長 宛	[略]	[]	略]	課長・警備	長	係 長 · 所 長 (司令・司令補)	[略]
	[略]	[略]			[略]	
	[略]	[略]		署•		署•	所・係
	[略]			[略]		[略]	

第6号様式の2(第12条関係)

那覇市消防局長 様	[略]	[略]		課長・警備長 <u>分署長</u>	<u>主</u> <u>(消防</u> 司		出張所長・係長 (消防司令補)	[略]	
	<u>兼</u>	 [略	;]	Ι			略]		
		[略	[·]		署・課	署	・所	・係 <u>第</u> 警	備・係
		[略]				[略]		[略]	

[訂正後]

第6号様式の2(第12条関係)

 那覇市消防局長 <u>宛</u> 	[略] [断		咯]	課長・		<u>係 長・所</u> <u>(司令・司令権</u>	<u>長</u> <u>[略]</u>	
	<u>宛</u>	[略]					[略]	
		[略]				署・清	課	署・所・係
		[略]		[略]		[略]	[略	.]

第6号様式の2(第12条関係)

那覇市消防局長様	[略]	[略]		課長・警備長 <u>分署長</u>		<u>主 幹</u> (消防司令)		<u>出張所長・係長</u> <u>(消防司令補)</u>		[略]	
	 [略	.]			[略]					
	[略	.]	署	・課	課署・別		• 係	<u>第</u>	警	備・係	
		[略]			[]	略]			[略]		

訂正箇所

[訂正前]

第7号様式(第13条関係)

那覇市消防局長 宛		[略] [断		珞]	課長・警備長		係 長 · 所 長 (司令・司令補)	[略]
	[略]	[略]				[略]		
		[略]				署・詞	果 署	・所・係
		[略]				[略]	[略]	

第7号様式(第13条関係)

那覇市消防局長 <u>様</u>	[略]	[略]		課長・警備長 <u>主</u> <u>分署長</u> <u>(消防</u>				
	<u>ŧ</u>		:7			[略]		
		 [略		署	 · • 課	<u>- PPT J</u> 署・所	・係 <u>第</u> 警	<u></u> 備・係
		[略]			[略]		[略]	

[訂正後]

第7号様式(第13条関係)

那覇市消防局長 <u>宛</u>	[略]	[]	格]	課長	長・警備長	<u>係</u> 長・所 <u>(</u> 司令・司令		[略]	
	[略]	[略]				[略]			
		[略]				署・詞	課	署・所・	
		[略]				[略]	[]	略]	

第7号様式(第13条関係)

那覇市消防局長 様	[略]	[略]	課長・警 <u>分署</u>			出張所長・係長 (消防司令補)	[略]
	 [略	<u> </u>			[略]		
	[略	\$]	署	• 課	署・所	•係 <u>第</u> 警	備・係
	[略]			[略]		[略]	

第8号様式(第13条関係)

那覇市消防局長 宛	[略]	[略] [即		課長	・警備長	係 長 ・ 所 長 (司令・司令補)	[略]			
	[略]					[略]				
	[略]	[略]		署・		果 署	・所・係			
	[略]	[略]			[略]	[略]				

第8号様式(第13条関係)

那覇市消防局長 <u>様</u>	[略]	[略]	課長·警 <u>分署</u>			出張所長・係長 (消防司令補)	[略]
	[略	;]			[略]		
	[略	;]	署	・課	署・所・係 <u>第</u> 警備		備・係
	[略]			[略]		[略]	

[訂正後]

第8号様式(第13条関係)

那覇市消防局長 <u>宛</u>		[略] [邮		格]	課長	長・警備長	<u>係 長 ・ 所</u> (司令・司令補	<u>長</u> <u>î)</u> [略]
	<u>宛</u>	[略]	[略]				[略]	
		[略]				署・清	課	署・所・係
		[略]				[略]	[略]

第8号様式(第13条関係)

	2 2 kHz a Miszeniebalita											
加麗士巡吐日巨 '' '	[略]	[略]	課長・警 <u>分署</u>		<u>幹</u> i司令)	出張所長・係長 (消防司令補)	[略]					
那覇市消防局長 様	[略	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		·	[略]							
	[略	`	署	· 課	署・所	・係 <u>第</u> 警	備・係					
	[略]			[略]		[略]						

訂正箇所

[訂正前]

第9号様式(第14条関係)

那覇市消防局長の宛		[略]	略] [略]		課長	・警備長	<u>係</u> (言		<u>所 長</u> 合補)	[略]
	痘									
加朝川伯灼河文 	ØĿ	[略]			[略]					
		[略]				署・課			署・所・係	
		[略]				[略]			[略]	

第9号様式(第14条関係)

那覇市消防局長 <u>様</u>	[略]	[略]	課長·警 <u>分署:</u>			張所長・係 <u>長</u> 消防司令補)	[略]
	Γmt	· 7			 [略]		
	[略	1					
	[略	}]	署	·課	署・所・係 <u>第</u> 警備・		
	[略]			[略]		[略]	

[訂正後]

第9号様式(第14条関係)

那覇市消防局長 <u>宛</u>		[略]	略] [略		課長・警	備長(系 長 · 所 長 (司令・司令補)	[略]
	<u>宛</u>	[略]					[略]	
		[略]			署・課署			・所・係
		[略]		·		[略]	[略]	·

第9号様式(第14条関係)

那覇市消防局長 <u>様</u>	[略]	[略]	課長·警 <u>分署</u>		<u>幹</u> 坊司令)	出張所長・係長 (消防司令補)	[略]
		;]			[略]		
	[略		署	• 課	署・所	・係 <u>第</u> 警	備・係
	[略]			[略]		[略]	

第10号様式(第15条関係)

那覇市消防局長 宛		[略]	[#	格]	調	果長·警備長		<u>係 長・所 長</u> (司令・司令補)	[略]
	宛	[略]			 [略]				
		[略]			署・課署			・所・係	
[略		[略]				[略]		[略]	·

第10号様式(第15条関係)

	[略]	[略]	課長・警備長 <u>分署長</u>	<u>主</u> (消防		出張所長・係長 (消防司令補)	[略]
那覇市消防局長 様	Гит	<i></i>			Г <i>т.Ет.</i> Л		
241-1241-1141242-254 - 124-		各]	[略]				
	[冊	各]	署・課 署・所・係 <u>第</u> <u>警備</u>			警備・係	
	[略]		H]	格]		[略]	

[訂正後]

第10号様式(第15条関係)

那覇市消防局長 <u>宛</u>		[略]	[]	格]	計	课長・警備長	-	係 長 · 所 長 (司令・司令補)	[略]	
	<u>宛</u>	[略]	[略]				[略			
		[略]			署・課			署	・所・係	
		[略]				[略]		[略]		

第10号様式(第15条関係)

	[略]	[略]	課長·警 <u>分</u> 署		主 <u>幹</u> (消防司令)	出張所長・係 (消防司令者	
那覇市消防局長 <u>様</u>							
	[H	各]			[略]		
	[H	各]		署・課 署・所・係 <u>第</u> 警			警備・係
	[略]			[略	子]	[略]	

訂正箇所

[訂正前]

第11号様式(第16条関係)

那覇市消防局長 宛		[略] [間		略]	課力	長・警備長	<u>係 長・所</u> (司令・司令補	<u>長</u> (略]
	宛	[略]	[略]		[略]			
		[略]		署・		署・詞	課 署・所・係	
		[略]				[略]	略] [略]	

第11号様式(第16条関係)

那覇市消防局長 <u>様</u>	[略]	[略]	課長·警 <u>分署</u>			出張所長・係長 (消防司令補)	
	 [略	}]			[略]		
	[略		署	・課署	聲・所・係 <u>第</u> 警備・		備・係
	[略]			[略]		[略]	

[訂正後]

第11号様式(第16条関係)

NIII O WAY (NIIONENIN)										
那覇市消防局長 2		[略] [日		咯]	課上	長・警備長	<u>係</u> 長 (司令・	所長 司令補)	[略]	
	<u>宛</u>	[略]		[略]						
		[略]		署・課署			・所・係			
		[略]				[略]		[略]		

第11号様式(第16条関係)

那覇市消防局長 <u>様</u>	[略]	[略]	課長·警 <u>分署</u>			出張所長・係長 (消防司令補)	[略]
	[略]			[略]			
	[略]		署・課 署・所・係 <u>第</u> 警備				
	[略]			[略]		[略]	

2018 (平成30) 年 9 月 18日